

健康ウォーキング教室参加者募集

どこでも誰でも気軽に出来るウォーキングで健康アップ！楽しく集い、正しいウォーキングで生活習慣病を予防しましょう。

下記の日程で健康ウォーキング教室を開催します。

- ▼対象者 ・町在住の満40歳以上の方
(平成24年3月31日現在)
・ウォーキングを生活の中に取り入れたいと考えている方
・正しいウォーキングを身につけたいと考えている方

※医師の指示で運動制限のある方はご遠慮下さい

- ▼募集人数 30名(定員になり次第、締め切り)
▼講師 会津大学短大学部安江俊二教授
町健康運動指導士(町管理栄養士)
及び町保健師
▼会場 中央公民館・健康管理センター
町外のウォーキングコース(場所未定)
▼時間 毎回午後1時30分～約2時間程度
※都合により日程の変更もあります
▼参加料 保険料300円
(諸経費が発生する場合もあります)
▼募集期間 7月29日(金)まで
(土・日・祝日を除く)
▼受付時間 午前8時30分～午後5時まで

ウォーキング教室日程	
開催日	内 容
8月23日 (火)	開講式・運動の理論と実際① ストレッチ体操
8月30日 (火)	運動の理論と実際② ウォーミングアップ・体力測定
9月15日 (木)	ウォーキングの実際① ウォーミングアップとクールダウン
10月6日 (木)	ウォーキングの実際② しっかりウォーキング
10月19日 (水)	ウォーキングの実際③ バスで遠出「いい汗流そう」
11月14日 (月)	運動の理論と実際③ ストレッチ体操・筋力トレーニング
12月12日 (月)	運動の理論と実際④ 室内ウォーキング・話し合い・閉講式

- ▼申し込み・問い合わせ先
保険年金班(④番窓口) TEL 84-1501

募 集

町職員(高校卒業程度)募集 採用候補者試験を行います

平成24年度町職員(高校卒業程度)採用候補者試験を次により行います。

- ▼試験職種 一般事務(高校卒程度)

- ▼採用予定人数 若干名

- ▼受験資格

昭和51年4月2日以降に生まれた者で、高校を卒業または、平成24年3月に卒業見込みの者。

- ▼受付期間 7月11日(月)～8月12日(金)

(土・日・祝日を除く)

午前8時30分～午後5時15分まで

- ▼試験期日 9月18日(日)

受付時間 午前9時～午前9時30分

開始時間 午前10時～正午(一般事務教養試験)

- ▼試験会場

福島県立坂下高等学校 TEL 83-2911

(河沼郡会津坂下町大字白狐字古川甲1090)

※申し込み用紙は、町役場総務部行政管理班で交付します。

- ▼申し込み・問い合わせ先

行政管理班 TEL 84-1503

第2回パソコン教室受講生募集

- ▼日 時 7月25日(月)～7月28日(木)
午後6時30分～8時30分(4日間)

- ▼開催場所 中央・坂下公民館 視聴覚室

- ▼内 容 Word 2007 ①

- ▼対象者 町内在住の一般成人

- ▼定 員 10名(申し込み先着順)

- ▼参加費 1,260円(テキスト代)

- ▼申込受付 7月12日(火)～15日(金)
午前8時30分～午後5時15分

- ▼申込方法 テキスト代を添えて中央公民館へ直接申し込みください。

- ▼その他 持込ノートパソコンOK(Office2007がインストールされているPC)

※新しいテキストになります。

- ▼問い合わせ先 中央公民館 TEL 83-3010

会津若松地方広域市町村圏整備組合 行政職募集

来年採用予定の職員を募集します。

▼採用人員 若干名

▼受験資格

高校卒業程度の学力を有する方で、昭和59年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた者。

▼1次試験 9月18日（日）

▼試験場所 会津大学

▼試験内容 教養試験と事務適性試験

▼受付期間

7月13日（水）～8月12日（金）まで
午前8時30分～午後5時15分
（土、日、祝日除く）

▼試験申込書の請求

会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局、消防本部、消防署、分署、出張所、町役場で交付します。整備組合（<http://www.aizu-kouiki.jp>）のホームページから受験案内・試験申込書をダウンロードすることができます。

▼郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（A4判大）を必ず同封して、下記まで送付してください。

▼問い合わせ先

〒965-0037
会津若松市中央三丁目10-12
会津若松地方広域市町村圏整備組合事務局
総務課総務係 TEL 24-6311

案 内

「ねんきんネット」サービスが始まりました

日本年金機構では、インターネットでいつでもご自身の年金加入記録（国民年金、厚生年金保険）の確認ができる「ねんきんネット」サービスを始めました。利用するためには事前に登録が必要です。日本年金機構ホームページをご覧ください。

また、ご自宅でインターネットの利用の難しいかたには、役場の保険年金班窓口でも年金記録の確認ができますので、詳しくはお問い合わせください。

※日本年金機構ホームページアドレス

<http://www.nenkin.go.jp/>

▼問い合わせ先

保険年金班（④番窓口）TEL 84-1501

募 集

消防職員募集

来年採用予定の消防職員・消防職員（救急救命士）を募集します。職務内容は、警防、予防、緊急等の業務に従事します。男女とも原則として深夜業を含む交代制勤務です。（6ヶ月間の消防学校研修後、各所属に配属されます。）

《消防職員》

▼採用人員 12名程度

▼受験資格 高等学校卒業程度の学力を有する方で昭和59年4月2日～平成6年4月1日までに生まれた者。
身体の基本は、身体強健な者とする。

《消防職員（救急救命士）》

▼採用人員 若干名

▼受験資格 昭和59年4月2日以降に生まれた者で、救急救命士法による救急救命士の免許の交付を受けている者。

《共通事項》

▼1次試験 9月18日（日）

▼試験場所 教養試験：会津大学
体力試験：会津大学体育館

▼受付期間

7月13日（水）～8月12日（金）まで
午前8時30分～午後5時15分
（土、日、祝日除く）

▼試験申込書の請求

消防本部、消防署、分署、出張所、町役場で交付します。消防本部（<http://www.119-aizu.jp>）のホームページから受験案内・試験申込書をダウンロードできます。

▼郵送を希望する場合

封筒の表に「採用試験用紙請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った、あて先明記の返信用封筒（A4判大）を必ず同封して、下記まで送付してください。

▼問い合わせ先

〒965-0131
会津若松市北会津町中荒井字諏訪前11
会津若松地方広域市町村圏整備組合消防本部
総務課総務グループ TEL 59-1400（直通）

カロリーを知って納得！えいよう教室

「体重を減らしたいので、カロリー計算する方法を知りたい」、「バランスのとれた食事について学びたい」、「健康のための食生活を見直してみたい」このような方のための学習会です。

ちょっとしたポイントをおさえれば、食事熱量の計算は意外にカンタン！自分の健康づくりはもちろん、家族のためにも役に立つ、カラダにやさしい食べ方を一緒に考えてみませんか。

▼日時

7月25日（月）午後1時30分～3時30分

8月11日（木）午後1時30分～3時30分

9月5日（月）午後1時30分～3時30分

▼場所 健康管理センター 会議室

▼内容

- ①各人にあった適正体重及び必要エネルギー
- ②毎日の食事やお菓子、アルコールの熱量の出し方
- ③体重をコントロールするための食事のとりかた
- ④食品バランスのとれた食事
- ⑤食べ物と血液検査のつながり

▼持参品

筆記用具・歩数計・電卓（持っている方）

▼スタッフ 管理栄養士・保健師

※全3回で1クールです。都合で欠席した回や、よく理解できなかった内容について、個別的な対応も行いますので、どうぞお気軽にご参加ください。

▼申し込み・問い合わせ先

健康管理センター TEL 83-1000

日本脳炎の予防接種について

以前、日本脳炎の予防接種後に重い病気になった事例があったため、平成17年度から日本脳炎の予防接種は接種勧奨しませんでした。

しかし、日本脳炎のワクチンが改良され、予防接種が7月以降できるようになりました。

▼対象者

平成7年6月1日～平成19年4月1日生まれの方で、日本脳炎予防接種1期・2期の接種が終わっていない方は20歳の誕生日の前々日までの間、接種を受けることができます。予防接種を受けるには予診票が必要です。

※母子健康手帳を確認し、接種を希望される方は、健康管理センターまでご連絡ください。

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000

案内

平成23年度会津坂下町成人式

成人式を迎える皆さん、おめでとうございます。

中学を卒業して、あれからもう5年・・・なつかしい恩師や友達の笑顔に逢える成人式。

人生の節目として友達同士、お誘い合わせてぜひご出席ください。

一生に一度、の成人式・・・



▼日時 8月15日（月）

▼受付 午前9時より

▼開式 午前10時

▼会場 中央・坂下公民館（大研修室）

▼該当者

平成2年4月2日～平成3年4月1日までに生れた方で会津坂下町に住所がある方または会津坂下町出身の方（町内中学校を卒業した方）

※該当者には、地元坂下の住所地（保護者住所）へ、ハガキでお知らせいたします。参加希望で通知がない場合は、下記にお申し込みください。

▼申し込み・問い合わせ先

生涯学習班（中央公民館内）TEL 83-3010

テクノセミナー（技術・技能講習）

▼講習内容 パソコン表計算基礎

表計算ソフトMS-Excel2007を使用しパソコンの表計算処理、グラフ作成、印刷、編集等の基礎知識・技能を修得します。

▼定員 15名

▼実施日 7月25・26・28・8月1日（予定）

▼時間 午後6時～午後9時

▼場所 本校3階パソコン室

▼受講料 3,100円

▼テキスト代等 2,100円

▼申込締切 7月14日（木）

▼問い合わせ先 福島県立テクノアカデミー会津 TEL 0241-27-3221

<http://www.tc-aizu.ac.jp>

被災地から避難されている方へ 妊婦・乳幼児健診・予防接種等について

▼母子健康手帳の交付・再交付

被災により避難されている方は住民票がなくてもお渡しできます。健康管理センターで申請の上お受け取りください。

▼妊婦健康診査

まず上記窓口で受診票の交付を受けてください。各医療機関で妊婦健診を受けることができます。

▼乳幼児健康診査

次の乳幼児健康診査の受診が可能です。希望される方は健康管理センターへ問い合わせください。

○4か月児健康診査 ○10か月児健康診査

○1歳6か月児健康診査

○2歳6か月児健康診査

○3歳6か月児健康診査

▼予防接種

乳幼児等の定期予防接種は引き続き接種ができます。実施医療機関や方法等をご案内しますのでお問い合わせください。

▼乳幼児健康相談

偶数月に実施しています。月齢問いません。小児科医師が相談に応じます。身体計測もどうぞ。

▼育児教室・つどいの広場

各種実施しております。問い合わせください。妊娠や出産・お子さまの健康のことなど、ご心配なことはどうぞご相談ください。

▼問い合わせ先 健康管理センター TEL 83-1000

春日八郎CDアルバム

この度、昭和の演歌歌手、春日八郎（名誉町民）のCDアルバムが、渡部家より寄贈されました。春日八郎おもいで館でお聴きいただけます。

▼収録内容

「春日八郎 昭和歌謡を歌う～珠玉のカバーソング・コレクション」昭和を代表する歌謡曲のカバーソングを収録した、Disk5枚組の全100曲

▼問い合わせ先

（社）会津坂下町観光物産協会 TEL 83-2111

案内

7月は国民年金保険料の 免除申請の時期です！

国民年金保険料の納付が経済的に困難なときは、申請により保険料の納付が免除される制度があります。毎年7月から新年度分（今回は平成23年7月分～平成24年6月分）の免除申請を受付しますので、これまで免除を受けていて、引き続き免除を受けたい方や、失業など経済的に納付が困難な方は、役場生活部保険年金班（④番窓口）で手続きを行ってください。

ただし、平成22年度に免除申請した方で免除申請の時に、翌年度以降も免除継続を希望し、全額免除または若年者納付猶予に該当した方については、今回から手続きは不要です。この場合には、継続して申請があったものとして自動的に審査を行い、7月下旬以降に結果が届きます。

また、平成22年度に免除継続を希望しなかった方や、「4分の3」、「半額」または「4分の1」のいずれかの免除に該当した方、失業者の特例により免除になっていた方は、6月で免除期間が終了します。引き続き納付が困難な場合には、改めて手続きを行ってください。

▼承認期間

7月（または資格取得日）～翌年6月まで

▼持参物

①年金手帳

②印鑑（本人署名の場合は不要）

③所得証明書（平成23年1月2日以降に当町に転入してきた方のみ）

④退職（失業）している場合は、雇用保険受給者証、離職票など退職の事実がわかる公的機関の書類を添付してください。

※保険料を未納のままにしておくと、障害年金等を受けられない場合があります。

※所得要件の審査をするため、所得申告が不可欠です。所得申告を忘れずに行ってください。

▼申請受付・問い合わせ先

保険年金班（④番窓口）TEL 84-1501

年間契約も受付中

広報紙自らの財源を生み出すため、「広報あいづばんげ」と「会津坂下町ホームページ」に『有料広告』を掲載しています。

只今、平成23年度分の掲載広告を募集しています。年間通しての掲載には割引引きもありますので、是非この機会にご検討ください。

有料広告募集中！

★広報あいづばんげ	縦42mm×横171mm	20,000円
	縦42mm×横84mm	10,000円
★会津坂下町ホームページ（バナー広告）		10,000円

※ 料金は、1か月の金額です。
（年間契約の場合、割引有り）

第6回花いっぱいコンクールを開催します

環境美化に対する関心・意欲を高め、きれいな地域づくりを促進することを目的に花いっぱいコンクールを開催します。ぜひ申し込みください。

- ▼対象 町内の学校、団体、企業、個人、地域
- ▼応募規定 申込用紙に必要事項を記入の上、花の写真添えて最寄りの公民館に申し込みください。（申込書は各地区公民館に用意してあります。）
- ▼応募締切 7月29日（金）
- ▼審査 8月～9月に現地審査を行い、写真と申込書を参考に審査し、入賞を決めます。個人については、現地審査を行わず、写真と申込書で審査をします。
- ▼部門 団体の部、職場の部、学校の部、個人の部に分けて審査します。
- ▼参加費 無料
- ▼表彰 会津坂下町花いっぱい推進委員長賞、会津坂下町長賞、会津坂下町教育委員会教育長賞など賞状と粗品を贈ります。
- ▼主催 会津坂下町花いっぱい推進委員会／会津坂下町／会津坂下町教育委員会
- ▼問い合わせ先 中央公民館 TEL 83-3010

家族介護教室を開催します

高齢者を介護されている方や介護に関心をお持ちの方々を対象に家族介護教室を開催します。介護の中での様々な課題を学習したり、介護者同士の情報交換の時間を持つことで、日頃の不安や疑問を解消してみませんか？

▼出前講座により、皆さんのところへうかがいます。

各地区公民館や集会所等を会場にして、少人数のグループへの出前講座を行っております。ご希望の日時、場所等が決まりましたら下記問い合わせ先までご相談ください。

※土・日や平日夕方でもなるべく、希望に沿うようにいたします。

▼問い合わせ先

会津坂下町地域包括支援センター TEL 84-2700



案内

震災に関する県税の取扱いについて

▼申告・納付等の期限延長

平成23年3月11日以降に到来するすべての県税の申告・納付等の期限が延長されています。

▼自動車税の定期課税の延期

平成23年度の自動車税の定期課税（例年5月課税・5月末納期限）が延期されています。延期する期間はあらためてお知らせします。

なお、延期している間に車検有効期間が満了する自動車については、平成22年度の納税証明書で車検を受けることができます。

▼被災した家屋に代わる家屋等を取得した場合の不動産取得税の軽減措置

大震災により滅失・損壊した家屋（被災家屋）に代わる家屋を取得した場合、又は被災家屋の敷地に代わる家屋用の土地を取得した場合には、取得した家屋や土地が所在する都道府県の認定を受けることにより、それぞれ、被災家屋、被災家屋の敷地面積分の不動産取得税は課されません。

▼被災した自動車の代替自動車にかかる自動車取得税・自動車税の非課税

大震災により滅失・損壊した自動車の所有者の方が、その自動車の代わりに自動車（代替自動車）を平成23年3月11日から平成26年3月31日までの間に取得し、取得した代替自動車を主に定置する都道府県の認定を受けた場合には、自動車取得税及び平成23年度から平成25年度までの各年度分の自動車税が非課税となります。

また、平成23年3月11日から現在までの間に、既に代替自動車を取得された方は、代替自動車を主に定置する都道府県に申請することにより、納付した自動車取得税の還付を受けることができます。

なお、大震災により滅失・損壊した自動車に係る自動車税及び原子力発電所事故に伴う避難地域等における自動車税等の取扱いについては、県において検討中であり、決まり次第お知らせします。
※軽減措置等を受けるためには、手続きが必要となる場合もありますので、詳しい内容や手続き、震災に関する県税の取扱いについてご質問がありましたら、下記に問い合わせください。

▼問い合わせ先

会津地方振興局県税部

課税第一課（不動産取得税）

TEL 29-5254

課税第二課（自動車税・自動車取得税）

TEL 29-5261

管理課（納税証明書）

TEL 29-5235

平成23年度 社会を明るくする運動

7月は、「社会を明るくする運動」の強調月間です。すべての国民が、犯罪や非行の防止と更生について理解を深め、それぞれの立場で協力し、明るい社会をつくろうとする全国規模の運動です。

家庭・学校・職場・地域などみんなで話し合い、協力し合って犯罪や非行のない社会をつくりましょう。

▼運動のテーマ

～犯罪や非行を防止し立ち直りを支える地域のチカラ～

「犯罪や非行が起きないよう、地域社会で支えよう。」

「この運動が広く地域社会の理解が得られるよう、みんなで協力しよう。」

▼運動の目標

○家族みんなで明るい家庭を作りましょう。

○学校・職場・家庭で犯罪・非行防止について話し合いましょう。

○地域ぐるみで活動し、地域の絆を深めましょう。

○みんなで声を掛け合い、犯罪や非行・事故から子どもたちを守りましょう。

○みんなの力で明るい社会をつくりましょう。

※駅前や校門前、祭礼などで啓発活動が行われます。積極的に参加しましょう。



御田植祭での啓発活動の様子（昨年度）

▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）TEL 84-1500

毎月勤労統計調査特別調査が始まります

本年7月31日現在で、常用労働者を1人から4人雇用している事業所を対象に、「毎月勤労統計調査特別調査」を実施します。

この調査は、賃金、労働時間及び労働者数の動向を明らかにするための大切な調査です。

調査対象事業所には、8月から9月にかけて統計調査員がお伺いしますので、調査へのご理解とご回答をお願いいたします。

▼問い合わせ先

福島県統計調査課 TEL 024-521-7145

<http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/31-1.html>

案内

飼い主のみなさんルールを守ってください

地域の迷惑にならないように、飼い主としての責任を果たしましょう。

▼放し飼いになっていませんか？

夜間や早朝を問わず、犬の放し飼いはできません。首輪やクサリ、柵やオリを定期的に点検し、犬が逃げ出さないように注意しましょう。

▼しつけをされていますか？

無駄吠えや不衛生な管理で他人に迷惑をかけるようにしましょう。

▼散歩のマナーを守っていますか？

引綱を短く持ち、通行人に注意をして、いつでも犬を抑えることができる態勢（服装や靴）で散歩をしましょう。散歩は排便排尿をさせるためにするではありません。出かける前に排便排尿させ、散歩中のものは用具を携帯して回収し、適正に処理をしましょう。

▼犬の登録をしていますか？

新たに犬を飼い始めたら登録申請の手続きをしましょう。戸籍環境班で受付けています。

[登録手数料3,000円]

▼毎年、狂犬病予防注射を受けていますか？

近隣諸国では、いまだに狂犬病が発生しています。狂犬病は咬傷で人に感染し死亡させます。犬は登録し、毎年1回狂犬病の予防注射を受けさせましょう。予防注射を受けたら、注射済票交付申請の手続きをしましょう。獣医さんが発行する狂犬病予防注射証明書を戸籍環境班に持参して手続きをしてください。

[注射済票交付申請手数料550円]

※ルールを守らなければ、狂犬病予防法及び条例により罰せられます。

▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）TEL 84-1500

今後の祭りの日程について

平成23年度の祭りは、下記の日程のとおり開催します。

○ばんげ夏まつり 8月7日（日）

○ばんげ秋まつり 9月17日（土）～18日（日）

○坂下初市大俵引き 平成24年1月14日（土）

▼問い合わせ先

社団法人津坂下町観光物産協会 TEL 83-2111

ドリームアスリートより 夏まつり打ち上げ花火のご協力をお願い

昨年はたくさんの方々からご賛同、ご協力頂き、皆様の心に残る花火をうちあげることができました。

震災の影響により、祭りなど各種イベント中止、自粛ムードもあり花火の継続もあやぶまれましたが、「がんばろう東北、がんばろう福島、がんばろう坂下」をスローガンに復興の意味を込め、坂下から元気を発信する為に例年以上に思いのこもった花火を打ち上げるべく、ドリームアスリート一丸となって開催の準備をしています。

現在、各事業所にご協力いただき協賛BOXを各所に設置し、坂下町町民一丸となり、花火打ち上げにご尽力いただいております。会津坂下町に明るく元気な勢いのある大きな花火が、打ち上げられますよう皆様ご協力お願い致します。

▼夏祭り日時 8月7日（日）

▼花火打ち上げ

午後8時ごろ、西の空をご覧ください。

【クリーンプロジェクト】

祭りのあと・・・楽しさとちょっぴり寂しい気分と、ごみの山。そんな残念な光景をよく見かけます。

祭りの会場である商店街の店先に、お土産（ごみ）を残して帰らないようにしましょう。お祭りは、全ての子供や大人の地域のイベントです。今年は、夏祭り会場にゴミステーションを設置致します。また、スタッフが巡回しゴミの回収を行います。楽しいお祭りで町を汚さないようご協力お願い致します。

▼問い合わせ先

ドリームアスリート'11事務局

（社会津坂下町観光物産協会）TEL 83-2111

阿賀川の伐採木を無料で提供します

▼日 時 7月20日（水）

午前9時30分～午後4時

▼場 所 阿賀川左岸蟹川橋上流堤防

（会津若松市北会津町二日町地先）

▼大 き さ 直径10～15cm、長さ1.5m程度

▼提 供 量 お一人様、軽トラック二台以内とし、積み込みは各自でお願いします。なお、営利目的の方へは提供しません。

▼そ の 他 当日は蟹川橋～高田橋の間の堤防が一方通行となります。（入口は蟹川橋左岸、出口は高田橋左岸のみとなります）

案 内

粗大ごみの収集日程について

粗大ごみの収集を以下の日程で行います。年に1回の収集となりますので、この機会をご利用下さい。

なお、該当地区には、事前に詳細な内容のチラシを配布いたしますので、よく読んで、粗大ごみを出すようにしてください。

▼収集日及び時間

7月17日（日） 広瀬・八幡地区

8月21日（日） 川西・高寺地区

※時間については、地区ごとに異なりますので、直前に配布するチラシでご確認下さい

▼収集方法

直前に配布するチラシについての処理券と処理費用をお持ちの上、事前に区長・自治会長さんの確認を受けてください。当日は、地区で指定した収集場所にお持ちください。

※収集場所は、区長・自治会長さんにご確認下さい。

※指定した場所に出せない場合や費用が分からない場合は、チラシにある収集業者にご相談ください。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

ごみの減量化を図りましょう。

○資源を分別しましょう

○繰り返し使いましょう

○過剰な包装をやめましょう

皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）TEL 84-1500

ごみのポイ捨てをやめよう

まだまだ道路や駐車場、公衆トイレなどにタバコの吸い殻や空き箱、また空き缶等が捨ててあるのを目にします。町はごみ箱ではありません。大変迷惑な行為なので、ごみのポイ捨ては絶対やめましょう。

捨てられたごみは、地域の住民、商店、事業所の方々が、町をきれいにしようと片付けています。その行為を無駄にしないで下さい。

ごみはごみ箱へ、また家に持ち帰るなどのマナーをしっかりと守りましょう。

町では『会津坂下町ポイ捨て及び犬のふんの放置防止に関する条例』が施行されています。

▼問い合わせ先

戸籍環境班（②番窓口）TEL 84-1500

会津坂下警察署より

会津坂下町では5月中、刑法犯の発生が10件ありました。

東日本大震災に便乗した詐欺に注意！！

全国的に、息子をかたるオレオレ詐欺や融資保証金詐欺が発生。

①具体的内容

○息子をかたる現金受取型のオレオレ詐欺において、架け子（だまし役）が被害者に対し、被害者が金融機関で現金を調達する際、金融機関の職員から質問された場合の答え方について、「震災で実家の修復作業の頭金を支払わなければならない」などと答えるように指示をする。

○震災により経営に窮する中小企業を狙い、融資を案内するFAXを送りつけ、これに融資を申し込んできた被害者から、事務手数料などの名目で騙し取る。

②会津方部における前兆事案

5月中旬、会津若松市において、息子をかたり、「携帯電話が壊れ番号が変わった」「女性を妊娠させて示談金が必要」などのオレオレ詐欺の前兆事案と認められる不審電話の発生がありました。

③被害防止方法

○たとえ家族を名乗る者からの電話であっても、「電話番号が変わった」「風邪をひいて声が変わった」などと言ってきた時には、オレオレ詐欺を疑う。

○示談金、慰謝料、事務手数料などの名目で現金の振り込みを依頼された時は、たとえ「急いで振り込んで」と急かされたとしてもすぐに振り込むことなく、一度家族や警察に相談する。

※不審な電話がきたら、お近くの警察署・駐在所に通報してください。

会津坂下町内街頭犯罪等発生状況（平成23年5月末現在）

区 分	管 内	会 津 坂下町	区 分	管 内	会 津 坂下町
空き巣 ねらい	3	2	自販機 ねらい	1	1
忍 び 込 み			車 上 ねらい	5	5
事務所 し 荒			部 品 ねらい	1	1
出 店 し 荒			強制わ いせつ		
自動車 盗	2	1	街頭犯 罪合計	18	15
オート バイ盗			全 刑 法 犯	38	29
自転車 盗	6	5			

○会津坂下警察署 TEL 83-3451

注 意

雷や集中豪雨に遭った時は、一刻も早く安全な場所に避難しましょう！

～子どもを水の事故から守りましょう～

海や川、プール等で遊ぶ機会が多くなっています。その中で毎年、同じような状況下で繰り返される子どもの水の事故。保護者らの一瞬の油断が重大な事故につながります。普段以上に気配り、目配りをして子ども達を悲惨な水難事故から守りましょう。

【水難事故を防止するために】

①子どもを自分の視界から離さない！

事故は、保護者がちょっと目を離した際に発生しています。水辺で遊ばせる時は、目を離さないようにしましょう。また、子どもだけでの水遊びを禁止しましょう。

②通学路や自宅の周辺などの安全確認を！

川、堰、用水路、ため池など、危険な場所を把握し、危険と思われる場所を通る時には、特に注意するよう日頃から教えておきましょう。

③なぜ危険なのか、理由を教える！

危険な場所で遊んだり、水遊びをしている子どもを見た時は、「危険な理由」を教えて、安全な場所で遊ばせましょう。

④プールや海では・・・

「悪ふざけ」は、やがてエスカレートして取り返しのつかない事故を招くこともあります。浮き輪を使っているからなどと油断せず、厳しく監視し、適宜休憩を取らせましょう。

▼自然はマナーやルールを守れば、やさしく受け入れてくれます。

このことを子どもたちに、そして何より自分自身に言い聞かせてください。飲酒をして海や川へ入るなど、間違っても自分自身が危険な状況へ飛び込んで行くようなことがないようにお願いします。

▼問い合わせ先 会津坂下消防署 TEL 83-4100



お知らせ版 information

注	○申し込みは原則、土・日・祝日を除く 午前8時30分～午後5時15分 ○費用・料金等の記載のないものは無料 ○「申込」の記載があるものは事前に申し込みが必要
---	---

事業名	日時	開催場所 申込・問い合わせ先	備考
ばんげ 健やかキッズ	7月14日(木) 午前10時 ～11時30分	健康管理センター TEL 83-1000 ※申込みはいりません ※おやつを持ち込みは ご遠慮ください	対 0～1歳・1歳～2歳の子供と保護者 内 ふれあい遊び 持 お子さんに必要な物(オムツ・ミルク・飲み物など)
	7月21日(木) 午前10時 ～11時30分		対 2歳～幼稚園前の子供と保護者 内 親子3B体操・手遊びなど 持 お子さんに必要な物(オムツ・飲み物など)
	8月11日(木) 午前10時 ～11時30分		対 0～1歳・1歳～2歳の子供と保護者 内 ふれあい遊び 持 お子さんに必要な物(オムツ・ミルク・飲み物など)
絵の具で遊ぼう	8月3日(水) 午前9時30分 ～12時00分	場 町民体育館体育場 問 文化振興班 TEL 83-2234	対 3歳～6歳(未就学児) 員 20名(申込先着順) 期 7月25日(月)まで 費 1,000円 持 クレヨン、ぞうきん、着替え 注 汚れても良い格好でお越しください。
軽石で遊ぼう	7月28日(木) 午前9時30分 ～12時00分	場 町民体育館軒下 問 文化振興班 TEL 83-2234	対 小学生 員 20名(申込先着順) 期 7月25日(月)まで 持 軍手、飲み物
下水道排水設備 工事責任技術者 資格認定試験	【受験講習会】 10月1日(土) 【認定試験】 10月30日(日)	場 【受験講習会】 郡山ユラックス熱海 【認定試験】 日本大学工学部 問 上下水道班 TEL 84-1531	受 3,000円 期 8月1日(月)～9月2日(金) 実 静岡県下水道公社 TEL 024-524-3510 H http://www.fspc.or.jp
下水道技術検定 及び下水道管理 技術認定試験	11月13日(日)	場 宮城県仙台市 問 日本下水道事業団 研修センター TEL 048-421-2076	費 試験手数料 各7,000円 期 7月25日(月) H 日本下水道事業団ホームページ http://www.jswa.go.jp
行政書士会 による相談会	8月4日(木) 午前9時30分 ～正午	老人福祉センター TEL 83-2837	売買契約書、土地建物の許認可、遺言・相続・離婚等の書類作成や、申請手続きなどの相談に応じます。
弁護士による 無料法律相談会	8月5日(金) 午前10時 ～午後3時	老人福祉センター TEL 83-2837	毎日の生活の中での心配ごと、悩みごとなどお気軽にご相談ください。 前日までに申し込み下さい。

場＝場所 問＝問い合わせ 費＝参加費 内＝内容 対＝対象者 持＝持参物 期＝申込期日 員＝定員 受＝受講手数料
実＝実施機関 H＝ホームページ 注＝注意点